

平成30年度第2回中央区自殺対策協議会 議事（要旨）

1 日時 平成31年2月5日（火） 午後7時00分から午後8時40分まで

2 場所 中央区保健所2階大会議室

3 出席者

【委員】

張 賢徳（委員長）、平賀正司（副委員長）、岩重佳治、石松伸一、池田真人（代理）、宮崎舜賢、羽鳥賢三、阿部 円、石井真人、前田宥全、岡本宗治（代理）、松本 豊（代理）、山崎甲司（代理）、加藤正志（代理）、石山 章（代理）、三浦 元（代理）、三井吉明（代理）、田中 武、遠藤龍雄、黒川 眞、古田島幹雄、長嶋育夫

【事務局】

健康推進課長、予防係長、健康推進担当係長他

議題

- 1 今年度の取組について
- 2 中央区自殺対策計画（仮称）の策定について
- 3 事例検討
- 4 その他

議事の経過

1 今年度の取組について

【事務局からの説明】

自殺対策の普及啓発として、年間を通してリーフレット配布やポスター掲出を行い、9月の自殺対策強化月間には区施設でパネル展示を実施した。また、新生児訪問時にエンジンバラ産後鬱スケールを使用した評価を保健師が行うことで、産婦に対する保健師の継続した支援を実施した。

人材育成については、9月にマイホーム新川、マイホームはるみの職員を対象とした、10月には区職員を対象としたゲートキーパー養成講座を実施した。また、3月には区内在住・在勤者を対象とした講座を実施する予定である。

自殺対策のネットワーク構築に関しては、7月23日から8月31日までの約1か月間、自殺予防に関する関連書籍を京橋図書館の1階展示スペースに展示した。

2 中央区自殺対策計画（仮称）の策定について

【事務局からの説明】

平成30年度の自殺者数の速報値が20,598人であり自殺者数は減少傾向にあるが、主要先進7か国の中では高い状態が続いているため、今後も注意が必要である。自殺対策の基本理念を「中央区に関わるあらゆる人々の「生きづらさの軽減」を推進します」とし、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を下げるという数値目標を掲げた。

中央区における自殺対策の取組では、自殺総合対策推進センターが全ての自治体に取り組むことが望ましいとしている5項目を基本施策としている。5つの項目は、「地域におけるネットワークの強化」、「自殺対策を支える人材の育成」、「区民への啓発と周知」、「生きることの促進要因への支援」、及び「子どもへの支援」である。

また、自殺総合対策推進センターが各自治体の特徴を踏まえて取り組むべき施策として挙げている重点施策等にも取り組むこととしている。重点施策は、「高齢者への支援」、「生活困窮者への支援」、「女性への支援」及び「勤労者・経営者への支援」の4つである。

自殺対策計画の策定スケジュールに関して、31年度中の公表を目標に現在策定しているところである。4月にパブリックコメントを実施し、区民等からの意見を反映させた計画案を作成し、平成31年度第1回自殺対策協議会でも報告をさせていただく。そして、区議会に報告をした上で、8月に公表する予定である。

【委員からの意見】

数値目標について、現在自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）が最も低かった平成27年の14.5から30%減を目標としているが、中央区は人口が少なく自殺者数が1～2人変わると数値が大きく変わってしまうため、過去5年平均の自殺死亡率から数値目標を設定してはどうか。

新生児訪問の結果、支援が必要と思われる家庭には、子ども家庭支援センターにつなぐなど継続してケアをしていただきたい。また、新生児訪問は子どもの貧困対策としても良い取組だと思うので、ぜひ続けてほしい。

3 事例検討

【事務局からの説明】

実際の現場で相談・支援を行った事例に関する報告を行った。

【委員からの意見】

困っている方からの手紙相談を行っているので、実際の現場でこういった相談窓口を紹介していただき、相談を促していただきたい。

このような事例を報告してもらえると、実際に困っている人がいた際に、どこに相談すればよいか分かるので、続けてもらいたい。地道な活動が行われているが、それらが有機的につながっていない部分が多くあるため、このような協議会の場で情報交換をすることは非常に意義のあることだと思う。

4 その他

【次回の自殺対策協議会の日時について】

平成31年度第1回中央区自殺対策協議会は平成31年7月3日（水）19時00分から開催することが決定した。